

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【公開番号】特開2013-125233(P2013-125233A)

【公開日】平成25年6月24日(2013.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-033

【出願番号】特願2011-275216(P2011-275216)

【国際特許分類】

G 02 B 7/04 (2006.01)

【F I】

G 02 B	7/04	E
G 02 B	7/04	D

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一のレンズを保持する第一のレンズユニットと、

第二のレンズを保持し、前記第一のレンズユニットよりも光軸方向被写体側に配置された第二のレンズユニットと、

前記第一のレンズユニットと前記第二のレンズユニットの少なくとも一方を光軸に沿った方向に駆動する駆動手段とを備え、

前記第一のレンズは、外周部に第1の切り欠き部を有し、前記第二のレンズは、外周部に第二の切り欠き部を有し、

前記駆動手段は、駆動源および前記光軸と平行に前記被写体側に延伸する駆動部材を有し、

前記駆動源の少なくとも一部は、前記光軸方向から見て前記第一の切り欠き部に設けられ、前記駆動部材の少なくとも一部は、前記光軸方向から見て前記第二の切り欠き部に設けられる

ことを特徴とするレンズ鏡筒。

【請求項2】

前記第一の切り欠き部は、該第一のレンズの光学特性を維持するように設けられ、前記第二の切り欠き部は、該第二のレンズの光学特性を維持するように設けられる

ことを特徴とする請求項1に記載のレンズ鏡筒。

【請求項3】

前記第一の切り欠き部は、該第一のレンズを切り欠くことによって形成されており、前記第二の切り欠き部は、該第二のレンズを切り欠くことによって形成されている

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載のレンズ鏡筒。

【請求項4】

前記第一のレンズユニットは、前記第一のレンズを保持するレンズ保持枠を備えており、

前記レンズ保持枠は、該レンズ保持枠と前記駆動源とを連結する連結手段を有しております、

前記駆動源の少なくとも一部が、前記連結手段が備える開口部に収納される

ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 5】

第三のレンズを保持する第三のレンズユニットをさらに備え、

第三のレンズの径は、前記第一のレンズおよび前記第二のレンズよりも小さく、前記第三のレンズは、前記光軸方向において前記第一および第二のレンズユニットの間に配置され、

前記第三のレンズは、外周部に切欠き部を有さない

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 6】

前記光軸方向に対して垂直の方向に前記第三のレンズユニットを駆動する第二の駆動手段をさらに備え、

前記第二の駆動手段は、前記第三のレンズユニットの可動領域を除く領域内で前記光軸に平行に配置される

ことを特徴とする請求項 5 に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のレンズ鏡筒を備える

ことを特徴とする撮像装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一実施形態のレンズ鏡筒は、第一のレンズを保持する第一のレンズユニットと、第二のレンズを保持し、前記第一のレンズユニットよりも光軸方向被写体側に配置された第二のレンズユニットと、前記第一のレンズユニットと前記第二のレンズユニットの少なくとも一方を光軸に沿った方向に駆動する駆動手段とを備え、前記第一のレンズは、外周部に第1の切り欠き部を有し、前記第二のレンズは、外周部に第二の切り欠き部を有し、前記駆動手段は、駆動源および前記光軸と平行に前記被写体側に延伸する駆動部材を有し、前記駆動源の少なくとも一部は、前記光軸方向から見て前記第一の切り欠き部に設けられ、前記駆動部材の少なくとも一部は、前記光軸方向から見て前記第二の切り欠き部に設けられる。